

グリーン購入法 適合銘柄

印刷用紙の総合評価指標制度などが盛り込まれたグリーン購入法の「基本方針」が2010年2月の閣議で決定されました。これにより、国・独立行政法人等が調達するコピー用紙・印刷用紙につきましては、「総合評価値が80以上であること」が求められるようになっています。

*森林認証材パルプ利用割合は、PEFCの森林認証CoC制度のクレジット方式に基づき古紙パルプ以外の部分を全量森林認証材とみなして算出しています。